

第2回検討会における主なご意見

1. 水災害に関する各種ハザード情報のあり方の検討について

- 資産被害の低減等を主な目的として建築・土地利用を考える場合、百年から千年での被害程度よりも数十年程度での被害程度の情報がより求められることと、地区ごとの浸水確率の違いなどが求められるが、浸水想定区域図がそれに対応していないことが課題。
- 内水氾濫・外水氾濫を含む浸水想定区域図が河川・下水道等の管理者毎に、各々異なる仮定条件の下に作成され別個に提供されている。大河川の氾濫による浸水深が最も大きいいため着目されがちであるが、実際に生じやすいのは内水氾濫などで、そこまでの深さにはならないことが殆ど。
- 「水災害リスクが特に高い地域」かどうかは、堤防の頑健性などにもよって異なるが、どう抽出するかが問題であり、例えばカミソリ堤防などのエリアを対象になるのではないか。
- 浸水想定区域図(浸水深、浸水継続時間、家屋倒壊)が災害危険区域指定の基本情報としても用いられるようになるとうい。
- 地方公共団体が災害危険区域を指定する上で、中小河川の浸水想定区域図作成は大変有効。中小河川に対して高頻度(再現期間10年程度)、低頻度(計画規模)の浸水想定区域図があると、有効に利用されると考える。
- 浸水想定区域図として作成されている情報(浸水深、浸水継続時間、家屋倒壊)に流速を加味して、特に危険度が高い地域を示すマップがあると、水災害対策とまちづくりの連携がより進展するのではないか。
- 治水対策、市街地の安全性向上対策には時間を要するため、短い時間でできて効果の大きい取組を、個人、地域、行政レベルで見出し、優先的に行うことが重要。そのためには、充実したリスク情報の提供が必要。

2. 各種ハザード情報の具体的なまちづくりへの反映手法について

- 中期的・研究的な方向としては、まちづくりに有用なリスク情報のあり方を分野間協力で考えることと、短期的にそうした課題を踏まえつつどのように活用していくかを考えることの2つが考えられる。
- 災害危険区域指定の事例として札幌市の「40 条区域」と併せた運用は、興味深い。

3. 水災害対策とまちづくりの連携によるリスク軽減手法について

- リスクのある地域への重要・脆弱な施設・用途の立地の抑制や、リスクのある地域での避難場所確保(民間施設の誘導)など、避難の円滑化に関して広義のまちづくりにおいて対策できることはある。これらについては、L1 や L2 の浸水想定区域図等を参考に積極的に対策を検討すべき。
- まちづくり部局と治水・防災部局が、即地的・具体的な検討や提案を協力して進めていくことが大事。その際に、行政・専門家の役割としては、唯一最善の解決策を求めるのではなく、色々な選択肢を示した上で、地域での議論と合意形成に委ねていくことも必要。
- 建物構造での対応、移転などを含めた対応といった、個人の財産や市街地の態様を安全なものへと改善する取り組みへ向かわせる情報や仕組みの検討が必要。
- 各市町村における取組と同時に、市町村をまたいだ流域という広域の視点から、地域類型や土地利用の方向性を指し示すような仕組み、広域の中で効果が大きい取組を促進する仕組みが必要。
- リスクのあるエリアでもまちづくりを進めなければならない地域がある。その場合に、どのような点に配慮しなければいけないのか、例えば、まちづくり側でリスク情報を適切に把握し、短期的に講じることができる対策(避難等)を適切に講じること等、といったことを示していくことも求められている。

- 水災害による被災リスクを抱えている地域の全体像(全体ボリューム)、その中でリスク軽減策がどの程度、どのように打たれているかの全体像をつかんでおくことが大事。そこから、何らかの施策カバーがなされている割合・度合いの相場感を得ることがまず重要。
- 課題の全体ボリュームに対して、既存施策の延長でカバーできるレベル、それでは届かない部分の両方がある程度見えるようにした上で、現在の制度等の単純な応用・延長だけにこだわらず新規も含め、どのような施策形成がありうるかを大括りの方向性の議論でも良いので試してみることも大事ではないか。
- 粗々でも良いから、ボリュームゾーンの課題解決に向けて、考えられる施策手段を幅広く案出し、メニュー化できると良い。それが、地域がそれぞれの状況に応じて施策を主体的に選択・カスタマイズできる環境づくりにつながっていくものと期待。
- 既往事例は重要だがやはり限界がある。具体の場を設定して、まずは調査研究というスタンスを基軸に、施策案出、その適用案の設定、評価試行など、具体の場と具体の課題を出発点にした施策検討を行う土俵が設定されると良いように思う。

4. その他

- 浸水エリアでの対策について、保険加入のみで対策とするのは多少の疑問があり、保険を物理的対策につなげるための工夫があった方が良いのではないか。
- リスクが高い場所にある建物や建物内の資産に対しては、基本的な対策を講じてもらった上でそれでも防げなかった部分に対して保険により補償する方向性が望ましいと思う。